

## 安心して暮らせるまちづくりについて

### 【 質 問 】

「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、現実には「災害は忘れる前にやってくる」ものであります。

国内では地震、トンネル崩壊事故、大雨、台風など、事故や災害の恐るべき猛威によって家族や肉親を奪われ、家を失っていく方々が、毎年絶えることはありません。

まちづくりを進めていく上においては、防災上の危機管理が大きな課題であります。特に災害が発生してしまったときに、その被害を最小限にとどめるためには、防災関係機関が日ごろから地域住民とともに十分な防災訓練を積み重ねておくことが極めて重要であると思います。

現に、地震などの災害に際しましては、実際に経験した訓練からの経過期間が短いほど、人的被害が少ないという調査結果もあるようであります。先月の28日に上川農業試験場跡地で旭川市主催の防災総合演習が行われました。当日はあいにく警報の出るほどの大雨でした。私自身テントの中にいたにもかかわらず、傘で雨漏りをしのがざるを得ないという、防災演習にはふさわし過ぎるほどのリアルな状況でありました。

そのような悪状況の中、参加者がてきぱきと演習メニューをこなしていくのを見て感心いたしました。

今回の防災総合演習はどのような規模と内容で行われたのか、演習が今後どのように生かされていくのかお尋ねいたします。

今回の演習には永山地区の市民の皆さんも参加しておりました。2年前の神楽で行われた訓練でも、神楽地区の市民の皆さんが参加しておりました。

このように2年に一度だけ、それも演習開催地域の方だけが演習に参加できるというのでは、いざという事態になれておく、という演習の趣旨からは物足りないと思います。

全市的に市民が参加できるような方法を検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

また、今回の演習には市、北海道、自衛隊、消防団のほか、ライフライン関係企業など、多くの団体が参加しておりました。災害に適切に対処するためには、訓練のときばかりではなく、平時においても関係団体との連携を準備しておく必要があると思いますが、この点について、市としてはどのような措置を講じられておられるのか、お聞かせください。

## 【総務部長答弁】

防災についてのお尋ねがございました。

今年度の防災総合演習は、各防災関係機関の技能向上や災害時におきます各機関の連携強化、あるいは市民の防災知識の普及を目的といたしまして、参加機関20機関、参加人員約1千700人の規模によりまして、地震発生によります住民の避難訓練、それから災害対策本部運営訓練を初め、倒壊家屋や車両からの救出訓練、救出現場におきます自衛隊、警察、消防による現地対策本部運営訓練、ライフライン復旧訓練、緊急道路確保訓練、水防訓練のほか、今年度初めての試みといたしまして、消防団車両16台による大規模火災延焼拡大防止訓練等を内容として実施したところでございます。

今後、この種の訓練の積み重ねによりまして、万が一災害が発生したときには、訓練による経験が十分生かされるものと考えております。

申すまでもなく、災害は時といたしまして、我々の予測を超えて発生することがあり、決して油断してはならないものでございます。

御質問の中にもございましたとおり、日ごろから防災関係機関の連携を図ることが何よりも大切なことであり、防災会議等における防災機関相互の情報交換や防災演習の実施などにより、今後とも一層連携を深めてまいりたいと考えております。今年度は、市内郵便局と災害時における協力に関する協定や、ハムラジオ大雪クラブの皆さんと災害情報の収集及び伝達に関する協定を締結いたすなど、市内の各方面の団体等とも災害時の応援協力につきまして、連携を深めているところでございます。

次に、全市的に市民が参加できるような方法を検討すべきという御指摘の件についてでございますが、避難訓練を含めた全市的な市民参加の演習となりますと、他の訓練とのかかわりから場所的な制約もありますので、従来同様、演習会場を市内各地域に順次設定し、多くの市民の皆さんの参加を求めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、女性職員の登用についてのお尋ねでございますが、行政が複雑化、多様化する中で、今後とも男女を問わず能力のある人材を確保し、養成することが重要となっており、社会全体における女性の進出とも相まって、地方自治体における女性職員の役割は、今後一層期待されるものと考えております。

このような中で、本市におきまして、男女を区別することなく、職員の採用や能力に基づいた登用に努めているところでございます。

現在、職員全体に占めます女性職員の割合は約26%であり、これに対しまして補職者に占める比率は約9%と、確かにまだ低い状況にございます。

しかしながら、これは40代、50代の女性職員の割合が平均を大きく下回っている要因も一つございます。

今後におきまして、男女職員が対等なパートナーとして認め合い、協力し合って仕事に取り組める職場環境づくりや、女性職員の職域を拡大しながら、能力、経験を生かした管理職等への登用を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。また、特別職につきま

しても、基本的には性別によるものではなく、その任にふさわしい方を登用すべきであると考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

## 女性政策について

### 【 質 問 】

最近の女性の社会進出には目覚ましいものがあります。大企業や地方公共団体においても、責任の大きなポストに登用される例が確実にふえてきており、都道府県には現在およそ10人の副知事がありますし、民間企業においても意識的に女性を管理職に登用しようとする動きが出てきております。

特に、最近新聞などで大変話題になっていたのは、日本IBMで女性の幹部候補生一人一人に取締役などが指導役としてつき、経営幹部として必要な能力、知識を身につけてもらうプログラムを導入し、女性管理職を5年間で4倍以上に引き上げ、いずれ管理職への昇格率を男女同一水準にしようとしていることでもあります。

旭川市においても、昨年、男女共同参画社会を目指す旭川女性プランを策定し、女性と男性が自立した人間として、社会のあらゆる分野に参画し、その責任と義務を担い合う社会的条件の整備に取り組んでいるところであり、憲法によって保障されている個人の尊重と両性の平等を具体化するものとして高く評価できるものであると思います。

我が国の人口は横ばい状況にある一方で、少子・高齢化が急速に進行しているために、今後、労働力人口が減少していくのは確実であり、その結果、経済活動の停滞を招くと懸念されております。

そんな中で、女性労働力に大きな期待が集まっているところであり、地域経済の活性化を図る意味からも、さらに積極的な取り組みが必要であると思います。

そこで、女性プランを率先して実行すべき市役所の状況についてお尋ねいたします。

現状では、課長や係長に登用されている例もありますが、その比率はほんのわずかであると言わざるを得ません。女性職員の比率から見ても低いものではないでしょうか。

特別職、一般職を問わず、女性の一層積極的な登用について考え方をお聞かせください。また、男性の牙城とも言うべき職場であった消防では、去年は3名、ことしは2名の女性消防職員が採用になったところでありますが、大好評であると聞いております。

女性の消防職員を採用してどのような効果があったのか、また、今後、継続的に採用していけるのかお答えください。

## 【消防長答弁】

女性消防職員の採用効果と今後の採用について、お尋ねがありました。消防職員も平成9年度、平成10年度合わせて5名の女性職員を採用したところでございます。

第1点目の、女性消防職員の採用効果についてであります。現在、予防課に配置をし、女性の持つきめ細やかな点を生かして、ひとり暮らしのお年寄りや体の不自由な方々の、病気や悩み事に関する会話や防火の手助けを行うなど、ほのぼの訪問事業等を行っておりますが、お年寄りなどから、「日常生活の不安が解消し、安心して暮らせる」と評価をいただいております。

また、消防行政の広報に関しましても、イベントや行事を通じて市民から親しみを持たれ、消防行政に対する認識が深まるなど、女性職員採用の効果があらわれていると考えているものでございます。

第2点目の、今後の採用につきましては、将来的な配置や年齢構成も考慮し、計画的に採用してまいりたいと考えております。

## 旭山動物園のあり方について

### 【 質 問 】

本当にすばらしい、まず、このように申し上げたいと思います。

旭山動物園については、菅原市長の就任以来、こども牧場から始まり、ととりの村、せせらぎ、そして今月の27日にオープンする「もうじゅう館」と、全く新しい動物園へ脱皮するような整備が進められてまいりました。

多くの市民が、まさに豹変とも言うべき動物園の充実を歓迎しております。

また、新たな施設のすべてに新しい考え方の展示方法を取り入れており、国内の動物園では先端をいくものと私は評価しております。

以前にも申し上げましたが、世界の動物園では、動物園の果たすべき役割のうち、野生動物の保護、特に希少動物の種の保存が主要な活動と認識されてきております。

この背景には、300年ほどの間に100種類もの鳥類と60種類の哺乳類が絶滅したという悲しい事実と、このような事態を招いた乱開発による生息環境の破壊、狩猟の行き過ぎや生態系に対する科学的認識の欠如に対する深い反省があります。

話題になっているオランウータンの購入も、ただ単に旭山動物園にオランウータンがやってくるというだけではなく、アジア地域でのオランウータン保護繁殖計画の一端を担うべきものであります。

こういった国際的な事業に旭山動物園がかかわりを持っていくということは、将来的にも大変重要なことであり、このような活動がこれからの動物園の基本になっていくものと考えております。ぜひとも継続していただきたいと思っております。ただ、今のところ、

野生動物保護に関する活動は、動物園の中だけの活動に限られております。

これからの動物園は、もっと広く野生動物の保護にかかわっていくべきであると思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

このような観点に立って見ると、旭山動物園の名称がどのようになっているのか気になります。旭山動物園という名称は、開園以来31年間、旭川市民に親しまれてきた名称です。

このままでいいと思うのですが、パンフレットを見ますと、「ASAHIYAMA ZOO」と英名が表示されてまいりました。これは公式の英名なのでしょうか。

といいますのは、私の知る限りでは、動物園はズーロジカルガーデン(Zoological Garden)と表示されていることが多く、そもそも「ズー」という表現は、イギリスのロンドン動物園が発祥で、「ザ・ズー」と言えばロンドン動物園を示すと聞いております。

今後、希少動物の繁殖などで国際的な活動が求められるものと思いますので、英語表記は正式に決定しておく必要があるものと考えております。アメリカでは、動物園の役割の変化から、「野生動物保護センター」という名称に変更した動物園もあります。

そのような事例を踏まえて、旭山動物園の正式英名について、お考えをお示しく下さい。

### 【商工部長答弁】

広い意味での野生動物保護活動についてであります。旭山動物園では、全国で初めて保護された動物を展示し、動物たちがさまざまな原因で傷ついている現状を訴えながら、動物の保護に取り組んでいるところでございます。

さらに、最近の動物園のテーマである希少動物の野生復帰にも中心となって参画しております。道内の動物園と協力してオジロワシの野生復帰計画を推進しているところでございます。

旭山動物園では、野生復帰を念頭に入れた希少動物の繁殖を図るばかりでなく、北海道産動物の展示を通して、積極的に地域の野生動物保護に寄与してまいりたいと考えております。

次に、旭山動物園の正式英名についてであります。現在までのところ、旭山動物園には正式名称はなく、パンフレットの「アサヒヤマ・ズー」(ASAHIYAMA ZOO)は愛称的なものとして表記しております。

これからの動物園の役割を考えますときに、野生動物保護を名称の中に取り込むことも大切なことですので、今後は「アサヒカワ アサヒヤマ ズーロジカル パーク ワイルドライフカンサベーションセンター」(ASAHIKAWA ASAHIYAMA ZOOLOGICAL PARK WILDLIFE CONSERVATION CENTER)という名称を採用してまいりたいと考えております。

## 財政運営について

### 【 質 問 】

今、日本経済は長期にわたる低迷のさなかにあります。

80年代には、不動産への投機と、その含み資産の膨脹を背景に、好況を謳歌していましたが、そんな経済の活況は、バブル経済の崩壊と言われるように、突然泡のように消えてなくなりました。

政府のたび重なる経済対策にもかかわらず、いまだ景気回復の見通しも立たないまま、地方公共団体の財政運営にも深刻な影響を与えてきております。

昭和30年には、地方財政どん底時代と言われた財政危機があり、そのときに地方財政再建特別措置法が制定され、18県、180市、400町村がこの適用を受けたとのことですが、そんな状況が今の日本に少しずつ忍び寄ってきております。

地方公共団体が倒産の危機に瀕しつつあると言っても過言ではございません。

現に大阪府、岡山県、神奈川県などが極度の財政不足から、財政再建団体に転落する可能性があるとささやかれております。

健全な財政運営とは、収支の均衡を維持し、行政水準の向上を図り、自主的な財政運営を行い、なおかつ効率的で公正な運営をし、財政秩序の適正化に日々努力することであり

ます。市民ニーズにできるだけこたえていくことが、行政運営の基本ですが、その結果、赤字を出し続けるようになってしまっただけでは、長期的かつ安定的な行政執行に支障を来し、結局は市民に多大な負担をかけてしまうことになりかねません。

財政当局におかれましては、市民の血税を大切にに使っていただきたいと思うものであります。

もちろん、現状においても、むだのない効率的な財政運営を心がけておられると思いますが、いま一度、執行状況を洗い直し、一層の工夫の余地がないかを検討していただきたいと思っております。

そこで、お伺いいたします。

昨年、北海道拓殖銀行が破綻をいたしました。旭川市が拓銀から借り入れていた地方債を、この際、債権を引き継ぐ北洋銀行や、あるいは他の金融機関から低金利で借り直すお考えはないのでしょうか。

また、国から借り入れている地方債の中で、金利が8%を超えるものがあると聞いておりますが、この低金利の時代に信じられないような高金利です。

国においても負担軽減措置を検討する動きがあると聞いておりますが、この際、借り直すことができないのでしょうか、お答えください。

## 【財政部長答弁】

財政についてお答え申し上げます。

拓銀から借り入れた地方債の借りかえについての御質問でございますが、金融機関から高金利で借り入れた地方債を低金利に借りかえるということは、公債費負担の軽減策として非常に有効な手段でございます。

しかしながら、借りかえには借入先金融機関との協議が必要となりますので、各年度の収支状況を見きわめた上で、繰り上げ償還などの方法も視野に入れながら、金融機関と十分協議をしてみたいと考えております。

また、政府資金の借りかえについてでございますが、政府資金につきましては、その原資が郵便貯金、あるいは公的年金などをもとにしているため、長期で安定的な運用を行う仕組みとなっておりますことから、原則として借りかえ等の措置は認められておりません。

しかし、その改善につきましては、これまでも北海道、あるいは財務事務所等を通じて要望を行ってきたところでございます。

国におきましては、新年度の地方財政折衝の中で、自治省から大蔵省に申し入れをするなど、関係省庁で協議がなされるということになっておりますので、その動向を踏まえながら、引き続き関係機関に要望してみたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、一時借入金につきましては、年度当初に必要な制度融資のための預託金や、冬期間の工事がある程度制限されるという状況から生じます早期発注、早期支払いなど、一時的に生じる資金不足を補うためのつなぎ資金として借り入れを行っているものでございます。

平成9年度の決算で申し上げますと、借り入れの金利は0.91%から1.625%の範囲内で実施をしております。

利息につきましては、平成9年度2億4千369万6千円となっているところでございます。

## 安心して暮らせるまちづくりについて

### 【 質 問 】

まず、端的にお伺いします。防災センターの整備に向けた調査の進捗状況は、どのようになっているのかお答えください。

本市で検討されている防災センターは、災害発生時以外には、ゲートボール場や野球の内野練習場などとして、市民へ施設を開放するなどといった、他都市に例を見ない活用方法も想定されているとのことですが、そうした役割からいっても、市民生活へどう具体的にかかわっていくのかをしっかりと示し、その必要性や役割について、市民の理解を得た上で建設されるべきではないでしょうか。

そういった意味においては、防災センターが単に防災上の観点からのみ設計されていくものではなく、旭川市デザインビジョンの方向性と手法を取り入れることによって、使い手である地域住民が、機能的にも情緒的にも親しみやすく使いやすい施設としたり、旭川市地域新エネルギービジョンを受け、環境の保全や自然の活用といった、地域の環境に配慮をしたエネルギーシステムを備えた施設としたりすることが求められてくるものと思います。

このことにより、さまざまな行政施策や行政手法の相乗効果が生まれ、行政の効率化を図れることにもなるのではないのでしょうか。

そこで、現在検討されている防災センターの詳細と、防災センターと各ビジョンとの関連性についてお聞かせください。

本市の防災対策のうち、特に予防的見地からの事業については幼年、少年、婦人、シルバーの防火クラブの育成、ホットライン119、自主防災組織の育成、ほのぼの事業など、全国に先駆けたものを実施し、効果を上げております。

中でも旭川市消防音楽隊は、年間の活動回数が平成7年から9年にかけてほぼ倍増しており、道北地域では唯一の消防音楽隊として、近隣へも進んで活動の範囲を広げ、地域住民にも喜ばれ、広域的な消防行政の推進役を担っており、さらなる活躍を期待されているところであります。

広く近隣を含めた旭川地域全体の住民の幸せを考えて、さまざまな行政施策を推進していくことが、結果的にこの旭川市を安心して暮らせるまちとしてつくり上げていくことになり、旭川市民の期待にこたえることができるものであらうと思いますが、市として広域的な防災対策のあり方について、どのようなお考えであるのかお聞かせください。

## 【消防長答弁】

総合防災センターに関しまして質問がございました。

まず、調査の進捗状況についてでございますが、防災センターにつきましては、震災など大災害時の防災活動の拠点施設として、その機能や規模、場所などについて調査を行っているものでございます。

進捗状況といたしましては、機能、規模については、他都市の類似施設や各種防災計画の調査・研究、また、場所については機能、規模、災害による危険度、交通アクセス、経済性、国の関連事業との連携などを考慮した候補地の調査・検討など、基礎的な事項について実施をしているところでございます。

次に、防災センターの詳細につきましては、機能的な面から申し上げますと、一つに、食料、生活必需品、防災資機材の備蓄機能。

被災直後は交通渋滞等により、救援物資を被災者へ速やかに供給することが困難になるため、食料、生活必需品等をみずから備蓄する機能が必要であります。

二つに、救援物資の集積・配送の拠点機能。

ヘリコプターや大型トラックにより、道内外から多くの救援物資が送られることが予測されるため、物資の集積、仕分けを行い、被災状況に応じて速やかに搬送するためのヘリポート、荷さばき場、トラックヤード、広場等の機能が必要であります。

三つに、避難者やボランティアの宿泊機能。

住居の倒壊、火災による損壊等の被災者に対し、一次的、二次的な避難施設、また、ボランティアの活動拠点となる機能が必要であります。

四つに、災害対策本部の支援・予備機能。

災害対策本部自体が被災した場合に備え、災害対策本部の予備機能が必要であります。

五つに、平常時における防災教育やスポーツ、コミュニティー機能。

平常時の施設の有効活用として、防災教育や自主防災組織の育成など、市民に対し、防災に関する日ごろからの備えを促す啓発機能が必要であります。

また、地域の人々のスポーツ・コミュニティー施設といたしまして、野球内野練習場など、冬期を含み全天候型施設として開放できるものであります。

次に、各ビジョンとの関連でございますが、議員の御指摘にもありましたとおり、単に防災上の観点からのみで設計されるべきではないと考えております。

したがって、防災センターの整備に向けては、市民参加を初め、各ビジョンとの関連につきましても、関係各部との協議を行いながら、進めてまいりたいと考えております。

## 【総務部長答弁】

広域的な防災対策について御質問がございました。

大規模な災害が発生いたしますと、被災自治体単独では十分に被災者の救援等の災害応急対策が実施できない場合も考えられますことから、相互に速やかな応援ができるよう、昨年11月に食料等生活必需物資の提供や、災害応急活動に必要な職員の派遣などを内容といたします、災害時における北海道及び市町村の相互の応援に関する協定を締結したところでございます。

また、近隣自治体との日ごろからの連携も必要なことから、平成8年度から上川中部地区1市8町の防災担当者会議を開催し、相互に情報交換を行うなど、連携を深めているところでございます。次に、女性職員の育成についてでございますが、今後の多様な市民ニーズにこたえていくためにも、新鮮な感覚や生活者の視点が必要であり、女性職員の果たす役割は大きいと考えております。

これまでも企画、総務などの企画管理部門や、環境、商工、農政などの事業実施部門、あるいは土木、建築などの現場技術部門などに女性職員の職域を拡大し、能力開発に努めてきておりますし、また、一方では、一般的に女性職場と言われております保育所に男性職員を配置するなど、職場における意識改革にも努めているところでございます。

さらに、職員研修におきましても、女性職員を海外視察、あるいは韓国水原市へ長期に派遣するなど、専門知識や幅広い視野を持った人材の育成に努めてまいりましたところでございます。

今後とも男女の区別なく、職員一人一人の能力開発を進め、新しい時代に対応できる人材育成に努めていく考えでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

## 女性政策について

### 【 質 問 】

13年前に施行された男女雇用機会均等法は、昨年改正され、来年4月から施行されることになっております。

均等法の主な改正内容は、採用や配置、昇進、教育訓練などにおける男女差別の禁止について、これまでは努力義務にすぎなかったものを、禁止規定に強化しようとするものであります。

旭川市においては、育児休業制度、介護休暇など男女の機会均等を目指して、早期に規定の整備を進めており、その取り組みに対しては一定の評価がされるものと思っております。

しかし、職員の配置や昇進の面では、まだまだ男女が均等になっているとは言えない、という話を市役所の職員の方々からよく聞きますし、私自身もそのように思えてなりません。

最近、ケースワーカーや建築の技術部門、工事契約業務などに従事する女性職員も、わずかではありますが配置されており、職域の拡大が少しずつ進んできていることは認められますが、例えば企画や財政部門などの基幹的業務への女性の配置については、ほとんど行われていないのに等しいと思うのであります。

職員は、若いときから多様な職務の経験を積み重ねることによって育っていくものであり、女性職員についてもそのような配置が望まれるところであります。

また、男女共同参画社会を目指す女性プランを推進していくべき旭川市が、率先して機会均等な職場づくりを進めることにより、市内の企業や団体へ与える波及効果は、はかり知れないものがあると考えます。

「組織は人」と言われます。これからのまちづくりには、あらゆる場面において女性の視点が必要であり、そのような意味においても、長期的な展望に立った女性職員の配置や研修など、人材の育成が重要であると思いますが、その考え方をお聞かせください。

また、男女共同参画社会の実現に向けては、市の職員のみならず、パートナーシップを保って活動をともしていく人々がいて、初めて市民的な広がりを持てるものと思います。

そのような人々の輪を着実に拡大していくためには、男女共同参画社会の形成についてみずから積極的に考え、行動を起こそうとする市民の養成や、そのような市民の意識が触発されやすく、目的意識を持った市民の活動しやすい環境づくりが必要であると思いますが、これらの点について市の考え方をお聞かせください。

### 【生活交流部長答弁】

男女共同参画社会実現のための人材養成及び環境づくりにつきまして、お答えさせていただきます。

本市の女性行政は、その柱の一つといたしまして、派遣研修や講座などによる人材養成及び意識啓発、情報提供を間断なく行い、みずから活動するグループなどには活動支援を行っているところでございます。

女性行政の取り組みが、男女共同参画という切り口による一種のまちづくり運動とすれば、それは人づくりに通ずるものでございまして、そのプロセスは大切にされるべきものと、このように考えるところでございます。

今年度、新規事業でございますが、旭川女性参画塾は、約3カ月の期間中、宿泊研修を含め、10講座にも及ぶものでございますが、50名の定員を超える市民の参加を受けているところであり、その熱意に敬意を表するところでございます。

こうした事業などを通して、男女共同参画の視点でともに論議を深めながら、社会のあらゆる場に女性が参画していくことによって、性別を超えたバランスのよい地域社会が創造されていくものと考えているところでございます。

御質問にありました御意見を受けとめさせていただきながら、今後とも市民とのパートナーシップを大切に、市民と行政、市民相互間のネットワークを広げながら、男女共同参画社会の実現を目指してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

## 旭山動物園について

### 【 質 問 】

動物園は、子供たちにとって貴重な体験学習の場であり、ことしも夜の動物園にはたくさんの方が入園されておりましてし、テレビ局も取材に来ておりました。

動物たちの生き生きとした目、ホタルのこみちのすばらしさ。そして、今年は青少年科学館の職員の方が満天の星空のもとで天文講座を行い、市民の皆さんに大変喜ばれておりましたし、私も本当に心から感動いたしました。

教育委員会と連携して総合的な学習機会を提供できる施設なんだ、とつくづく思った次第であります。

今後も、このような取り組みを積極的に進めていっていただきたいと思います。

私は、昨年オープンしたこども牧場へよく行くのですが、ウサギやハリネズミを抱いて目を丸くしている子供たちの姿を目にします。

動物園が生命を伝える施設であるということを実感いたしました。昨年の秋からは、小学校や幼稚園などの求めに応じて、移動動物教室を実施していると聞きました。すばらしい活動であると思います。

ところが、この施設に正規職員の配置がなされていないことを知りました。大切な事業ですので、責任ある体制で取り組むべきであると考えますが、いかがでしょうか。

また、私は移動動物園の活動をさらに広げるように提案したいと思います。といいますのは、各種施設に入所している人たちにも、小動物と触れ合う機会を提供してほしいからです。

最近では、小動物との触れ合いを通して、心の安らぎを図るアニマルセラピーが高く評価され、医療の分野で取り入れるところも出始めております。

もちろん、このような活動を推進していくためには、人員配置などさまざまな問題はあると思いますが、私は積極的に取り組む必要のある活動ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

ともあれ、動物園には限りない可能性があります。今後とも引き続き積極的に充実を図っていただきたいと思います。

## 【商工部長答弁】

旭山動物園のこども牧場の人員体制についてであります。こども牧場につきましては、職員の指導・監督のもとに、動物の取り扱いについて一定の知識、経験を持ち、学習指導も行える嘱託職員や臨時職員を配置し、運営を行っているところでございます。

今後におきましても、市民に親しまれる動物園づくりのために、動物園全体の事業内容や業務量の変化などを見きわめながら、職員の配置についても適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、こども牧場の活動についてであります。昨年から実施しておりました移動動物教室は、動物園の特色を生かした教育活動として、一定の評価をいただいております。

子供ばかりでなく、広い範囲で小動物を利用したコミュニケーションを図ることも可能かと考えておりますので、幼稚園や小学校に限定することなく、今後は対象範囲を広げ、各種施設からの申し込みにも、できる範囲で対応してまいりたいと考えております。

## 財政運営について

### 【 質 問 】

一時借入金の金利が年間2億4千万円を超えるということでありました。かなりの事業を期待できる金額です。

北海道ゆえの特殊事情もあるのですが、この金額を1円でも削減できるように努めていただきたいと思っております。

最後に、公約についてであります。既にかかなりの部分にわたり質疑がなされてまいりましたから、なるべく重複を避けて、多少視点を変えてお尋ねしたいと思っております。

地方分権という大きな時代の流れの中であって、旭川市は2年後の中核市指定を目指しているところでありますが、改めて申すまでもなく、分権が進むということは、地方がみずからの責任においてみずからの道を決定していかなければならないということであり、自治体の力量が地域の発展を大きく左右する、大競争時代になるということでもあります。

右肩上がりの発展神話が崩壊し、過去から現在への延長線上の未来を見ることができない時代になっているわけであり、市政運営においても常に現状のありようを厳しく点検し、改革に努めていくことが求められているのだと考えますが、そうした観点からいたしますと、今後は政策や事業の再評価を行い、優先順位を判断しながら、適時適切な選択をしていくことが必要不可欠となってまいります。

市長は、ことしの第1回定例会の市政方針演説の中で、勇気ある選択ということを述べられました。

まさに、これからは選択の時代であり、何を選擇するか、また、誤解を恐れずに言うならば、時代に合わなくなったものや市民ニーズが変化したもの、あるいは投資に見合う事

業効果が期待できないものなどは、やめるとか、大胆に見直し、やり方を根本的に変えることなども大切であり、それはたとえ公約であっても例外ではないと思います。

私は、むしろこれからの時代には、客観的、総合的に見て妥当性を欠くに至った場合には、公約であっても、時には勇気を持ってやめることが正しい選択であると思います。

### 【市長答弁】

公約と市政運営につきましてであります。当然、公約につきましては、その実現に向けて最大限の努力をしなければなりませんし、また、してきたところであります。

しかし、一方では、例えば深刻な景気低迷の中であって、地域の経済の活性化に対して緊急を要するものも出てくる場合もあるわけでございます。

そういうことになったときには、御指摘にもございましたとおり、その時々のはやり事業や施策の必要度でありますとか、あるいは優先度というものを十分見きわめて、柔軟性を持って対応していかなければならないわけでありまして、例えば公約につきましても、相手側がある場合の問題もございます。

あるいは、公約を締結した、あるいは公約を立てたときの時点と、時代が変わってしまったというものもあるわけでありまして。

今日まで、どちらかという公約は、これはやはり先を見通して的確に公約を立てなければならぬわけでありまして、しかし、そういうときにもやはり、ややもすれば私ども、もうちょっと議会の皆さん方に明らかにすべき問題もあったのではないかなというふうに考えておりました。そういうその時点と時代が変わったときには、率直にやはり見直すことを表明することも、私は必要な時代になったのではないかなというふうにも考えているところであります。

次に、今後の市政運営についてであります。中核市への移行でありますとか、あるいは地方分権法が2000年から、これはスタートをすることになるだろうと思います。

そのときには、やはり今までのように国や都道府県を頼るだけではなくて、やっぱり自立した市政というものを打ち立てていかなければならないのではないかと思います。

そのときには当然、限られた財源の中で、新しい施策を推進していかなければならないわけでありまして、一層の創意でありますとか、あるいは工夫が必要になってくるわけでありまして。

そのときには、何を私どもは優先するか、何を我慢するか、時には何をやめなければならぬかといったような、大胆な選択であるとか、見直しを行っていかなければならないのではないかなというふうにも考えているわけでありまして。

今後の市政の柱といたしまして、市民主体のまちづくりでありますとか、あるいは行政

改革でありますとか、広域行政でございますとか、さらに市政刷新に努めていかなければなりませんし、市政の課題については率直に市民に問いかけて、ともに知恵をいただきながら、全力を尽くして取り組んでいかなければならないという決意でありますので、どうぞ御協力のほどをお願いを申し上げる次第でございます。

## 【総括】

ただいま市長の決意をお聞かせいただき、旭川市のさらなる躍進を確信いたしました。

私自身、これまで一議員という立場で市政の運営に微力ながらかかわってまいりましたが、その過程で、市政の執行がいかに難しいかということがよくわかりました。

増大する一方の行政需要と、先細りする財源との両立を図ることは大変なことでありま  
すし、旭川市の独自性を確立することも容易なことではありません。

菅原市長におかれましては、今後とも新しい課題に果敢に挑戦され、多くの困難に毅然と立ち向かい、夢と希望をはぐくむまちづくりを目指していただきますよう、心から御期待を申し上げます。